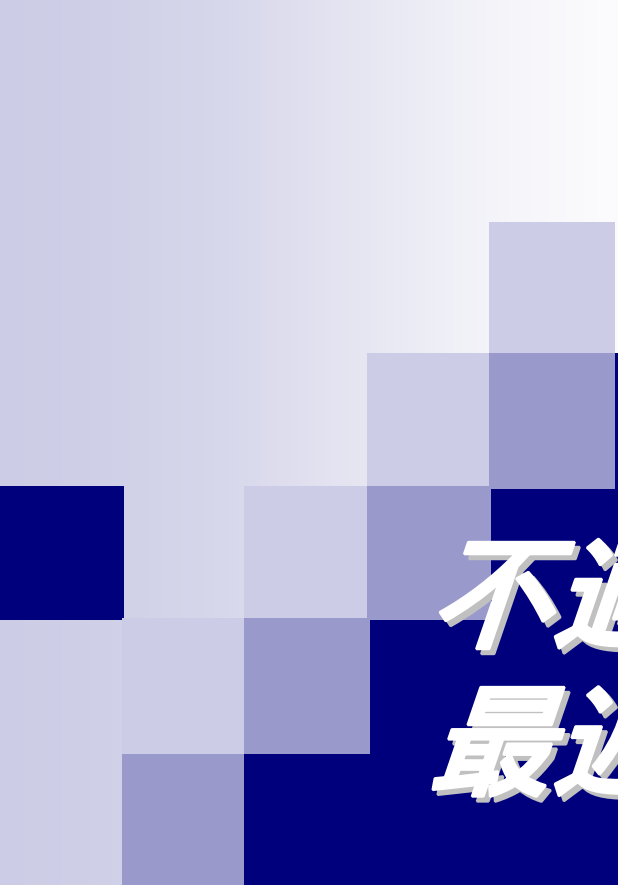




不適切な会計処理にかかる 最近の事例について

証券取引等監視委員会事務局
開示検査課長

天谷 知子

目次

・ 不適切な会計処理に関連する最近の当委員会の取り組み

- 第7期活動方針
- 不公正ファイナンス
- 第三者委員会

・ 課徴金勧告実績・事例

・ “監査の限界”と開示検査事例

. 不適切な会計処理に関連する 最近の当委員会の取り組み

平成23 年1 月18 日
証券取引等監視委員会

公正な市場の確立に向けて
～「市場の番人」としての今後の取組み～（抄）

3. 重点施策

（3）ディスクロージャー違反に対する迅速・効率的な検査・調査の実施

正確な企業情報が遅滞なく、適正かつ公平に市場に提供されるよう、迅速・効率的な開示検査・調査の実施に努めていきます。

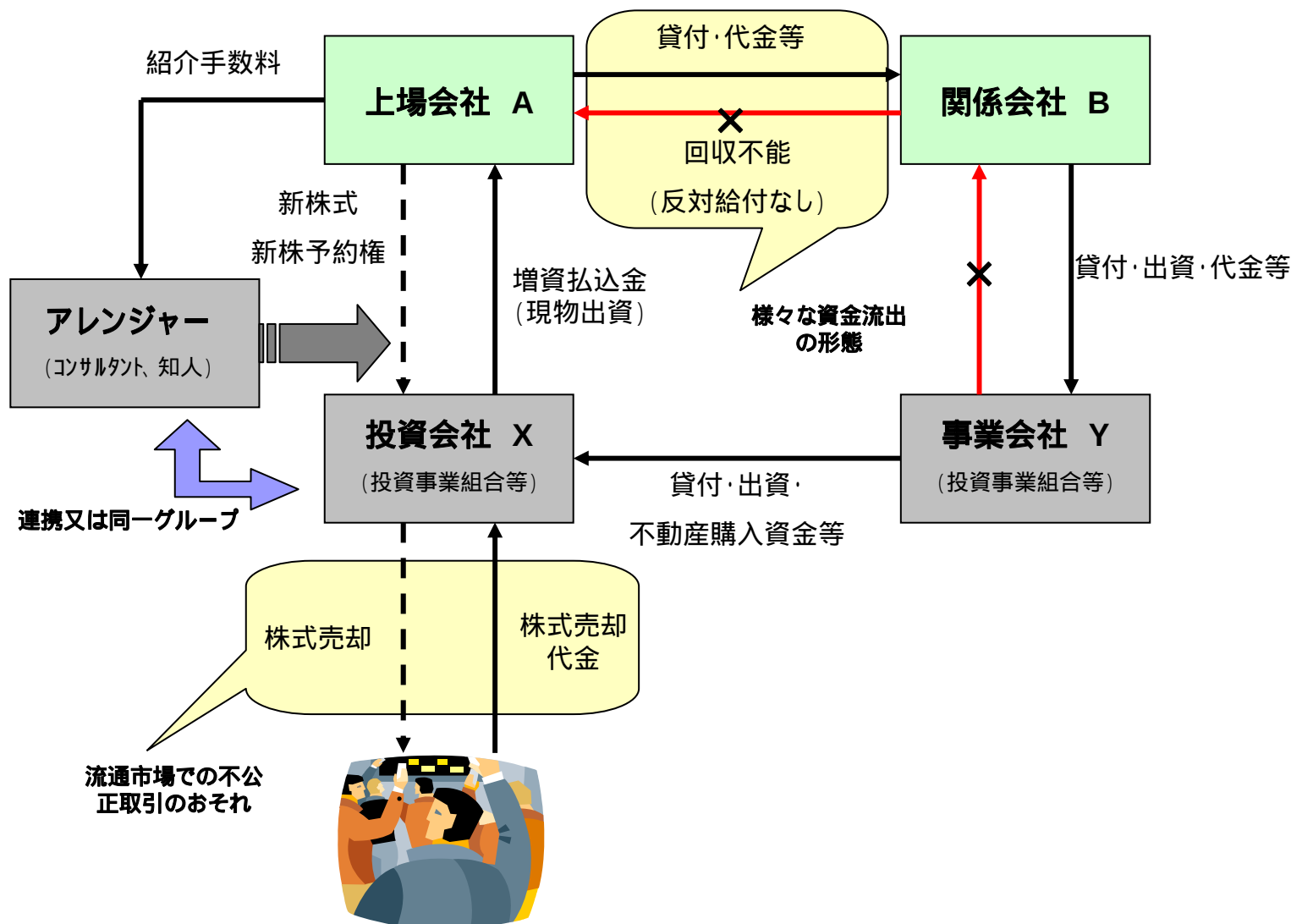
上場企業等が虚偽記載等を行った場合には、当該企業が自律的かつ迅速に正しい財務情報を市場に提供できるよう、企業自身の取組みを促すとともに、関係者への働きかけを強化していきます。

株式や社債等の無届募集については、金融庁や財務局との連携を強化しつつ、裁判所への緊急差止命令の申立て（金商法第192 条）の活用も含め、適切に対応していきます。

不公正ファイナンス

- 金商法上の不公正取引: インサイダー、株価操縦、風説の流布等いずれも流通市場での犯罪
- しかし、単なる流通市場での問題にとどまらない不公正取引の増大
- 発行市場での不適切なファイナンス (第三者割当増資、MSCB等) に起因する流通市場での不公正取引

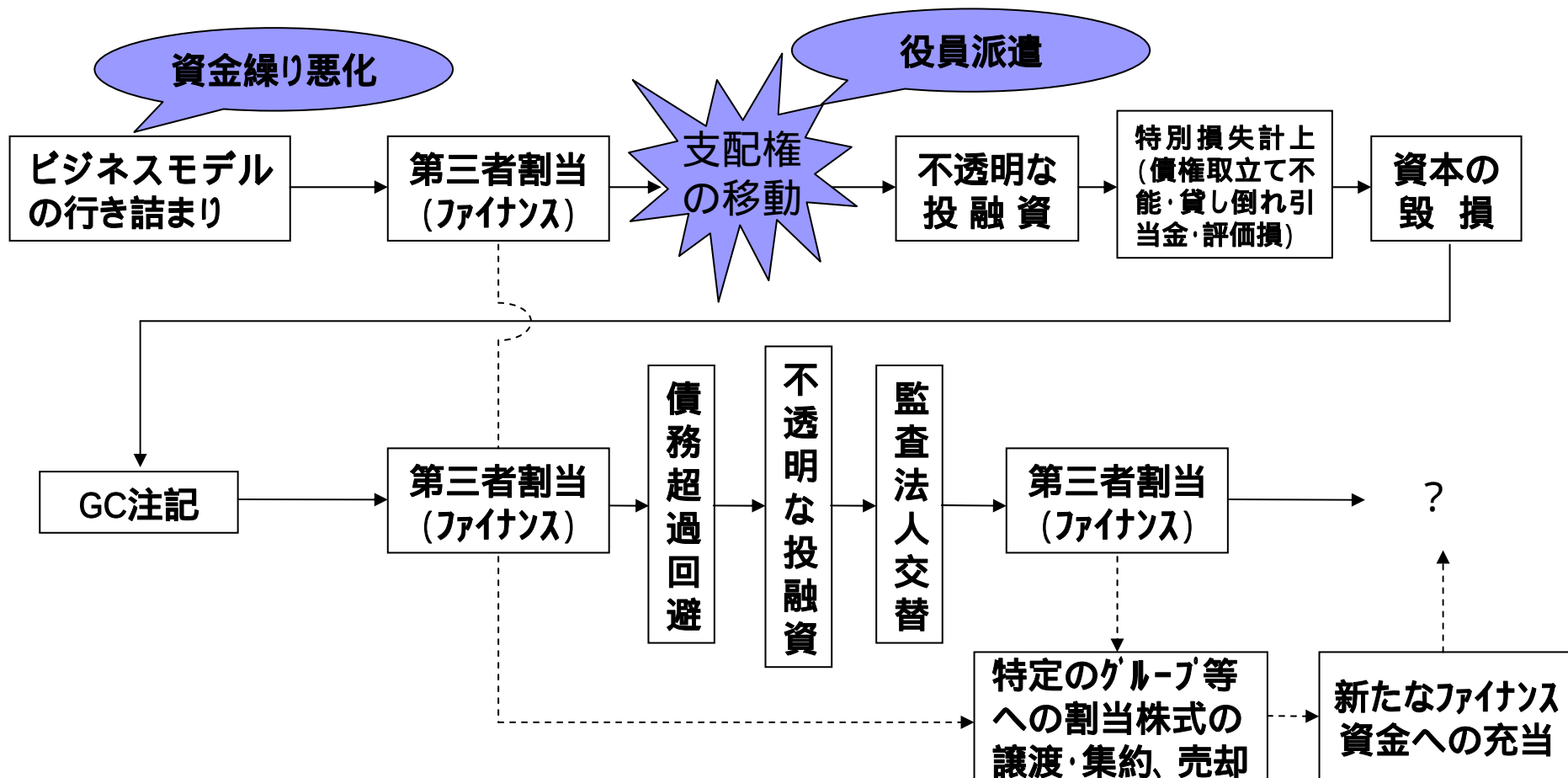
不公正ファイナンスを利用したキャッシュフロー概念図



「箱」企業によるファイナンス

- 新興市場への上場
- 経営不振、資金繰り困難(銀行の融資困難)
- 第三者割当増資等ファイナンスの反復
- 海外の正体不明のファンド等への割当
- 支配権の再三の移動
- 証券市場から資金調達するためだけの「箱」企業化
- 調達した資金は社外へ流出(投融資実施後焦げ付き、特別損失計上)

上場企業の「箱企業」化への道



公認会計士・監査法人への期待

不公正ファイナンスの防止もあるが・・・

(資金調達にかかる内部統制

資金・資産の流用のための不正 等々)

「箱企業」への転落防止

業績不振を糊塗するための粉飾が第一歩

第三者委員会と開示検査

- ・ 第三者委員会・外部調査委員会等の調査報告書等を検証し、効率的な開示検査に活用
事実関係の究明はなされているか？
網羅性は確保されているか？
- ・ 調査の手法・質はまちまち

第三者委員会ガイドライン

- ・「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」
(2010年7月15日日本弁護士連合会)
 - 1. 不祥事に関連する事実の調査、認定、評価についての指針
 - 調査スコープ等に関する指針
 - 事実認定に関する指針
 - 評価、原因分析に関する指針
 - 2. 説明責任についての指針(調査報告書の開示に関する指針)
 - 3. 提言についての指針
 - 4. 第三者委員会の中立性、独立性についての指針
 - 5. 公的機関とのコミュニケーションに関する指針
 - 6. 企業等の協力についての指針

第三者委員会と公認会計士・監査法人

- ・ 「上場管理業務－虚偽記載審査の解説－」
(2010年8月東京証券取引所自主規制法人上場管理部)
- ・ 調査委員会メンバーとして
- ・ 調査報告のユーザーとして

・課徴金勧告実績・事例

課徴金勧告・告発の状況

区分	年 度	H17	H18	H19	H20	H21 (H21.4 ~ H22.3)	H22 (H22.4 ~ H23.3)
課徴金納付命令勧告	開示書類の虚偽記載等事案	9	14	31	32 (15)	53	45
	相場操縦事案	0	5	10	12 (5)	10	19
	インサイダー取引事案	0	0	0	2 (1)	5	6
	インサイダー取引事案	9	9	21	18 (9)	38	20
告発	開示書類の虚偽記載等事案	11	13	10	13 (4)	17	8
	風説の流布・偽計	4	1	2	4 (2)	4	2
	風説の流布・偽計	1	0	2	2 (0)	3	1
	相場操縦事案	1	3	4	0 (0)	3	1
	インサイダー取引事案	5	3	2	7 (2)	7	4

(注1) 20年度までは「事務年度ベース」7月～翌年6月、21年度からは「会計年度ベース」4月～翌年3月。

(注2) 20年度()内は「会計年度ベース」への移行のための21年度との重複期間(21年4月～6月)の件数。

課徴金納付命令対象となった開示企業 (虚偽記載 上場市場別分類)

年 度	18	19	20	21	22	23	計
東 証	1	5	3	4	12	1	26
1 部	1	4	2	2	4	0	13
2 部	0	1	0	0	1	0	2
マザーズ	0	0	1	2	7	1	11
大 証	3	4	8	4	5	0	24
1 部	1	1	2	0	2	0	6
2 部	0	0	2	1	0	0	3
ジャスダック	2	3	4	3	3	0	15
(うち旧ヘラクレス)	(0)	(3)	(1)	(2)	(0)		(6)
名 証	1	0	1	1	0	1	4
1 部	1	0	1	1	0	0	3
セントレックス	0	0	0	0	0	1	1
札 証	0	0	2	0	0	0	2
福 証	0	0	2	0	0	0	2
年度別勧告件数	3	8	11	9	18	2	51

- (注) 1. 年度とは、当年4月～翌年3月をいう。ただし、23年度は5月まで。
 2. 重複上場については、それぞれの市場に計上しているため、各欄の件数の合計と年度別勧告件数欄の数値とは一致しない。
 3. ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と統合した。また、ジャスダック市場は平成22年10月12日よりヘラクレス・NEOと市場統合した。

最近の粉飾事例 ―業種別の主な手口―

(平成22年1月～12月に、課徴金勧告または刑事告発が行われた主な事例)

業種		勧告・告発日	上場市場	主な粉飾の手口
情報・通信業	ソフトウェア開発	H22.6.18	東マ	貸倒引当金の過少計上
	指紋認証装置・ソフトの開発及び販売	H22.11.19	東マ	棚卸資産の架空計上
	臨床試験支援業務	H22.12.10	東マ	売上の前倒し計上
	携帯端末用入力システムの開発	H22.12.10	東マ	架空売上の計上、ソフトウェアの架空計上
卸売業	中小企業向けHP作成、金融事業	H22.1.29	JQ	売上の過大計上、貸倒引当金の過少計上
	ソフトウェア開発・販売・コンサル	H22.3.2 H22.3.19	東2	架空売上の計上
	サーバー保守・管理・障害対応	H22.3.12	大へ	貸倒引当金の過少計上
	外食向けシステム開発	H22.10.8	JQ	売上の前倒し計上、投資有価証券の過大計上
サービス業	外食向け人材支援、経営コンサル	H22.4.13	東マ	売上の過大計上
	シニア向け市場に関する業務のコンサル	H22.9.17	東マ	売上の前倒し計上、架空売上の計上、ソフトウェアの架空計上
	興行チケットの販売	H22.11.24	JQ	貸倒引当金の過少計上
電気機器	AV機器メーカー	H22.6.21	東大1	減損損失の不計上、費用の過少計上、引当金の過少計上
機械	エレクトロニクス商品の製造販売	H22.10.6	東マ	架空売上の計上

(注)上場市場・・・東マ(東証マザーズ)、JQ(旧ジャスダック)、大へ(旧大証ヘラクレス)、東2(東証2部)、東大1(東証、大証各1部)

ちょっと違った切り口から

作為 or 不作為、 意図性

不適正な処理 or 不適正な取引

業績水増し or 自己利得

・“監査の限界”と開示検査事例

“監査の限界”

- 監査法人の“権限”の限界
- 監査の“手法”の限界
- 監査の“能力”の限界
- 監査の“姿勢”の限界

監査で何をできたかーつぶやき、疑問から

- 証憑等の偽造は本当に見抜けなかったか？

内部帳票資料への依存

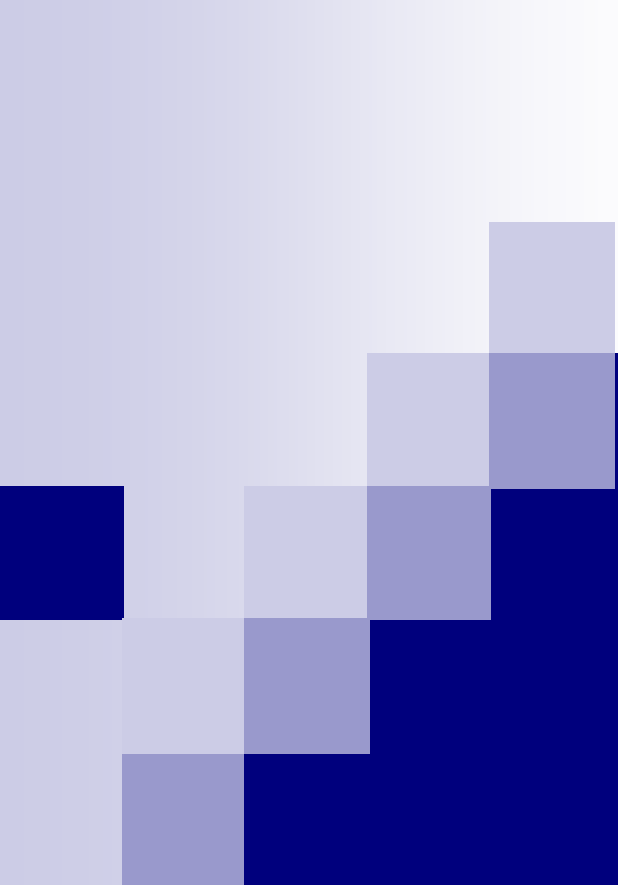
外部証憑の確認

- 事業内容、業務プロセスの理解が浅かったのではないか？

- 監査手法がワンパターンすぎたのでは？

監査で何をできたかーつぶやき、疑問から

- よく見れば、不自然な動きに気がつけたのではないか？
- もう少し突っ込んだ追及をしていれば…。



<http://www.fsa.go.jp/sesc/index.htm>

情報提供は

<http://www.fsa.go.jp/sesc/watch>

tel: 03-3581-9909